

すべての子どもたちに 読書のよるびびを

障害のある子どもたちの

読書活動推進のために

県教育委員会では、平成十六年七月に策定した「熊本県子ども読書活動推進計画(肥後つ子いきいき読書プラン)」の柱の一つである「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子ども読書活動の推進」のため、平成十七年度から「障害のある子どもたちの読書活動推進支援事業」に取り組んでいます。また、本県の子どもの読書活動推進の中核施設でもある県立図書館においても様々な取り組みを行っています。

一、人材の育成

子どもたちの読書活動の推進に大人の力は欠かせません。このことから、県教育委員会では、おはなしボランティアをはじめ、学校教職員、図書館職員等を対象とした、「布の絵本作成」「手話をまじえたお話し語り」「点訳絵本作成」「要約筆記」の各研修会を行い、人材の育成に努めています。

（研修会参加者の感想より）
今回ボランティアのドアを開けた気分です。その先に見える新しい景色の中に、どのような一歩を踏み出せるかはわかりませんが、将来何かしらの形でボランティアをしたいと心に誓いました。



点訳絵本作成



布の絵本作成



要約筆記



手話をまじえたお話し語り

二、つくる・発表する場の提供

障害のある、なしにかかわらず、子どもたちが、それぞれの状況に応じ、お話を聞いたり、読書に関わるいろいろな取り組みを行ったり、発表したりする場が保障されることは大切なことです。

県教育委員会でも、すべての子どもたちが取組みに参加ができるよう努めています。

①作品の募集

特別支援学級、あるいは特別支援学校の児童を対象として、「読書」に関係した作品を募集し、熊本県児童発表大会や熊本県子ども読書活動推進フェスティバルの際に展示をしています。平成十八年度は、県内二十四の小学校（特別支援学級）、特別支援学校一校から、計五十の作品が寄せられました。



17、18年度
作品展示の様子

②童話発表大会

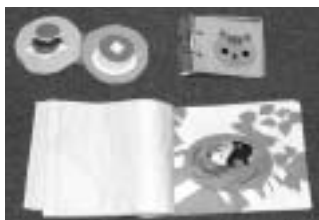
県立図書館が主催する童話発表大会では、すべての児童を対象として参加を呼びかけています。現在では、特別支援学校の児童が地方大会で発表したり、県大会において、県立熊本聾学校児童が手話によるお話しを発表したりしています。

三、読書環境の充実

子どもたちにとって、楽しい本や読みたい本が身近にある環境は、読書への興味関心を高めることはもとより、読書意欲や読書量を向上させる意味でも大切です。

①図書資料の作成

県教育委員会では、平成十七年度から、布の絵本を六十点、点訳絵本を七十五点作成し、障害のある子どもたちの読書活動の普及啓発のために活用したり、各種研修会等で紹介したりしています。今後、特別支援学校をはじめ、希望のある学校などへの貸し出しも計



布の絵本



点訳絵本

画しています。布の絵本については、県立図書館をはじめ公共図書館でも所蔵する図書館が増えています。また、布の絵本を作成するボランティアを養成する図書館もあります。

②ブックリストの作成

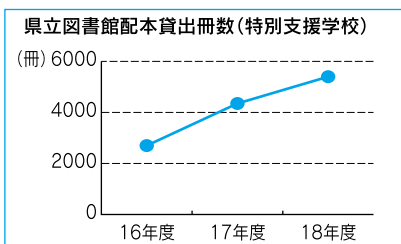
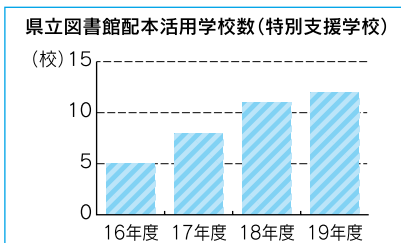
県教育委員会では、平成十七年度、ブックリスト（本はすてき おはなしはすてき 読書はすてき）を作成しました。これは、特別支援学校の教職員や特別支援学級でおはなし会を行うボランティアから推薦いただいた本の情報を紹介したものです。

その他、公共図書館における児童サービスや、布の絵本作成グループなどの紹介も行っていきます。各学校に配布していただきますので活用をしていただければと思います。



③県立図書館資料の貸出し

県立図書館では、学校を対象とした配本事業も行っています。特別支援学校でも、利用する学校が増えています。



子ども読書応援プロジェクト (おはなしボランティア派遣事業)

文部科学省委託事業



県教育委員会では、今年度、文部科学省委託を受け、「子ども読書応援プロジェクト(おはなしボランティア派遣事業)」を行います。この事業では、実行委員会を設置し、「熊本県おはなしボランティアリーダー養成講座」修

了者等に呼びかけ、以下のことを行うこととしています。

- 一 特別支援学校におけるおはなし会の実施（県立熊本聾学校の場合は、手話をまじえたおはなし会）
- 二 公共図書館等における布の絵本を使ったおはなし会、手話をまじえたおはなし会の実施
- 三 長期療養中の子どもたちが入院する病院、施設等でのおはなし会の実施

これら関係機関へのおはなしボランティアの派遣は、九月～二月まで行うこととしています。本事業の主目的は、次の通りです。

- おはなし会を実施することを通して、読書への興味・関心を高めたり、楽しいひとときを提供したりする
- 外部ボランティアとのふれあい(交流)の場をつくる

また、派遣にあたっては、事前に、協力を希望しているおはなしボランティアに対し研修を行い、個人情報保護をはじめ、おはなし会を実施する上での注意点等についても共通理解を図ることとしています。

おはなしボランティア派遣に対する希望調査については、七月末までとして、過日、学校等に対し調査を行った



手話をまじえたおはなし会



長期療養中の子どもたちへの読み聞かせ

お問い合わせ先
県教育庁
社会教育課生涯学習係
☎096(333)2697